

平成30年度第2回柏市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1 開催日時

平成30年11月14日 水曜日

午後1時30分～2時45分

2 開催場所

ウェルネス柏4階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

濱田委員(会長), 織田委員(副会長), 植野委員, 奥野委員,
鎌田委員, 高野委員, 中村委員, 羽鳥委員, 村上委員

(2) 関係課等

宮島保健福祉部長, 小川保健福祉部次長兼障害福祉課長,
石毛福祉政策課長, 田口社会福祉課長, 稲荷田地域医療推進
課長, 宮本高齢者支援課長, 花野井障害者相談支援室長

(3) 事務局

地域包括支援課

吉田課長, 須藤副参事, 竹本専門監, 横山副主幹, 出牛副主
幹, 高木副主幹, 筒井主任, 岡田主任, 布施主任, 相澤主事

(4) 地域包括支援センター

山本柏北部地域包括支援センター長

齋川北柏地域包括支援センター長

菅野北柏第2地域包括支援センター長

笠原柏西口地域包括支援センター長

小野田柏西口第2地域包括支援センター長

村本柏東口地域包括支援センター長

神谷柏東口第2地域包括支援センター長

宮原光ヶ丘地域包括支援センター長

神津柏南部地域包括支援センター長

橋本柏南部第2地域包括支援センター長

竹之内沼南地域包括支援センター長

4 議題

- (1) 地域ケア会議について
- (2) 地域包括支援センター増設方針について

5 議事

- (1) 地域ケア会議について

【事務局及び柏北部地域包括支援センター長より資料1に沿って説明】

〈質疑応答・意見〉

【奥野委員】

「障害者の多い地域」との説明があったが、柏市には2か所大きな精神科病棟がある病院があることによるものか。それとも数値的なデータで判断しているのか。

【山本柏北部地域包括支援センター長】

担当地域に精神科病棟がある病院があり、全国から入院患者が来ている。退院となると、継続的な治療が必要となり、近隣にアパートを借りて住むかたも多い。実際に障害のサービスを利用している割合が、担当地域は比較的高いというデータもある。

【奥野委員】

長期入院のかたを地域に、という方向性であるが、障害の相談支援員はまだ数も少なく、また退院してもその先の行き場がない、などの課題がある。地域での理解が少ないという説明もあったが、非常に重要な問題だと思う。地域共生社会の先進地域としての発展を目指そうという取り組みは是非推進していただきたい。

地域包括ネットワーク会議で取り上げたのは今回が初めてか。

【事務局】

柏北部地域包括支援センターが初めてである。

【奥野委員】

先進事例として北海道浦川市の取り組みがあるが、是非柏市でも施策を進めてほしい。その第1歩として、全ての包括で今回取り上げたようなテーマで一度は取り上げ、出来れば継続し、

ネットワークの構築につなげていただきたい。

【鎌田委員】

柏市では民生委員活動として声かけ訪問事業を行い、今年度は75歳以上を対象に実施した。説明の中にあった「浮き彫りになった課題」については民生委員ならば把握していると思う。

民生委員と包括は連携が必要であるが、まだ十分に出来ていない地域があると聞いている。連携による効果は大きいので、是非連携して、このような課題に取り組むようお願いしたい。

【中村委員】

ケアマネとしては、要介護高齢者に精神疾患の子がいる場合、親だけの支援だけでなく、家族全体を見守る立場であると認識している。しかし、精神疾患の子がどこに所属しているのか等の病院の情報など把握が難しい。子の支援者側としても親のケアマネが誰なのかなど把握し、親が急に入院して子が一人になってどうするかその時になって困るのではなく、日ごろから相談支援員とケアマネとの風通しがいい関係をつくっていったらよいと思う。

【植野委員】

ケアマネとして、介護保険のサービスを使って初めて引きこもりの子がいることが分かった、今まで近所の人に誰にも言えなかったという事例を発見することが多い。なにか問題になっていない場合は引きこもりの相談をすることはまずない。親が亡くなった後、その子たちはどうするのだろうと考えるが、実際の相談機関がないのでつなぐことができない。「いっぽの会」で引きこもり、孤立の支援をしていると先日はじめて知ったが、そのような資源の情報提供も必要ではないか。

実際は精神疾患があっても、引きこもりということで受診につながらず、診断を受けていないかたも多くいるのではないか。そのようなかたを発見した時につなぐ場が必要だと思う。

【濱田会長】

いろいろなサービスが既にあるが、利用されている方もいるがどうしても漏れがある。植野委員からの発言にもあるように

情報をどのように共有するのかが課題のひとつである。

【事務局】

民生委員との連携としては、毎年声かけ訪問が終わった後、民生委員と地域包括支援センターがハイリスク者等の情報共有を行い、早期把握・対応等、有効に連携しているところである。今日の御助言により、ますます連携強化に努めていきたい。

また、風通しのよい関係についてであるが、障害者の相談支援事業所と地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携は重要な課題だと認識している。今後、具体的には、意見交換等を行い、風通しのよい関係、連携を図りたい。

また、情報の共有も大変重要なキーワードである。家族の会等様々な情報を地域包括支援センターが情報集約し、どのように関係者と効果的に情報共有できるかを協議し進めていきたい。

【濱田会長】

本日の議論で出た内容を事務局、庁内関係部署で十分精査し、運営協議会の意見として活かしていただきたい。

(2) 地域包括支援センター増設方針について

【事務局より資料2に沿って説明】

〈質疑応答〉

【中村委員】

ランチについて、沼南は地域がかなり広いため、小学校の区域に何ヶ所かということか、それとも本体とランチの2ヶ所なのか。

【事務局】

現時点では何ヶ所かも含めて検討しているところである。エリアも広いため利便性も考慮し検討していきたい。スライド9、10で示しているように、ランチ方式は人員の配置基準や施設の基準が緩和しているため、安価で準備ができることや人員確保がメリットではあるが、これがそれぞれのエリアにとって良い方法であるか意見をいただきたい。

【奥野委員】

スライド4の人口の推移であるが、全体的には高齢者数は増加しているのに対し、一部のエリア（豊四季台，南部1）は減少しているが、なぜか。

【事務局】

エリアによって都市開発や人口増加の時期が異なり、人口構成に違いがある。前期高齢者の多いエリア、後期高齢者の多いエリアもあり、今後増えていくエリアもある一方、現在ピークを迎え、今後減っていく見込みのエリアもある。

【高野委員】

沼南エリアも北部エリアも広く、国道を挟んでいるため、分割方式が望ましい。柏北部については、現在の柏北部地域包括支援センターが柏の葉の近くにあるが、増設する地域包括支援センターをどちらのエリアにするのか。

また、名称が第2という名称になると、自分の住んでいるエリアがどちらになるのだろうとわかりにくい印象がある。名称についても検討していただきたい。

【事務局】

柏の葉地域は、柏の葉1～6丁目、柏の葉キャンパス一番街・二番街等のエリアであり、周辺地域についてはその動向を見て合流するか検討していく方針が出されている。現在の柏北部地域包括支援センターは、現時点では柏の葉地域に属さない場所にある。将来的な方向性を踏まえ、設置場所を考えていきたい。

名称については御意見として検討していきたい。

【鎌田委員】

事業者は公募するのか。

【事務局】

そうである。

【鎌田委員】

エリアも広いため、分割方式が望ましい。民生委員が欠員の地域をカバーするときエリアが広くてカバーしきれないという声をきく。そのようなエリアにブランチ方式を導入しても意味をなさないのではないか。もう一つセンターを増やして、高

齡者を見ていくほうがすんなりいくのではないか。

【植野委員】

スライド7を見ると、高齢者人口6,000人以上の場合5人の職員配置となっているが、ブランチとなった場合は1～2名の配置となり、単純に職員の負担が増えるという懸念があり、そのことについて教えてほしい。

【事務局】

ブランチは職員が1～2名と記載してあるが、同じエリア内のブランチでない本体の包括と協力をしながら、相談窓口以外の権利擁護や介護予防の事業をやっていくというような事案が多いのではと考えている。

【奥野委員】

エリア分割増設が望ましいと思う。地域包括支援センターに期待される役割が今後大きくなることを考えるとしっかりとした体制を整えていただきたい。

【濱田会長】

開設時期が当初の予定より遅れることもありうるということについて意見はないということによいか。

【宮島保健福祉部長】

御意見ありがとうございました。地域包括支援センターの増設に関しては現在の第7期いきいきプランの中で示しており、市民に対し市が約束をしている事柄であるため、増設自体を変えることはない。設置方法については分割方式のほうが良いという御意見が多かったようにお伺いした。地域の需要、地域包括支援センター自体の負担、地域包括支援センターを下支えする地域資源がどの程度あって機能しているのか等、そのようなことを含めて、どのようなバランス、やり方がよいのか、御意見を踏まえてしっかりと考えていきたい。地域包括支援センターの役割がますます増していくのは事実のため、地域包括支援センター自体の負担も考えながら検討を進めてまいりたい。

6 報告事項

(1) 総合相談支援事業における土曜日相談状況について

(2) 介護予防支援事業委託について

7 報告

(1) 総合相談支援事業における土曜日相談状況について

【事務局より資料3に沿って説明】

〈質疑応答及び意見〉

【濱田会長】

土曜開設をして、地域包括支援センターの負担についてどのような声があがっているか。

【事務局】

土曜日開設により平日に代休をとることになり、平日の勤務を安定的に運営することについての声が出ている。一方で、土曜日の相談のニーズもある。業務の見直し等により、負担のかからない職員配置を検討していきたい。

【濱田会長】

継続していかないといけないことだと思うので、行政も協力していただきたい。

【鎌田委員】

市社会福祉協議会の心配ごと相談の相談員をしている。相談業務に携わり、土曜日に相談の場があることはとてもよいと思う。

【中村委員】

土曜日は各地域包括支援センター1～2名の配置で訪問までしていることに驚いた。土曜開設の希望があると思うので、無理のない形で継続していただきたい。

(2) 介護予防支援事業委託について

【事務局より資料4に沿って説明】

〈質疑応答及び意見〉

なし

8 傍聴

(1) 傍聴者

2人

(2) 傍聴状況

傍聴要領に反する行為は，見受けられなかった。

9 次回開催日時（予定）

平成31年2月20日（水）午後1時30分～3時30分